

中小事業所向け

EMS

EMS(Energy Management System)とは、電気やガス等の使用状況を適切に把握・管理し、削減につなげるシステムです

設置等支援事業補助金

(公財)ひょうご環境創造協会では、中小事業所における省エネ対策の推進を図るため、EMSを導入する事業所に対し、導入費用の一部を補助します。

◆募集期間

- ①エントリーシート受付 平成29年6月1日(木)～6月30日(金)
- ②申請書受付 平成29年9月1日(金)～9月29日(金)

◆補助事業対象者

以下の①及び②両方の条件を満たしている必要があります

- ① エネルギー使用量が原油換算で年間1,500kL未満であり、新たにEMSを設置する兵庫県内の事業所
- ② 一般社団法人環境共創イニシアチブ※が実施する「平成29年度エネルギー使用合理化等事業者支援事業」のうち、「工場・事業場単位での省エネルギー設備導入事業(SII支援事業)」の事業採択を受けた事業所

※ 資源エネルギー庁の平成29年度補助金「省エネルギー投資促進に向けた支援補助金(省エネルギー投資促進に向けた支援補助事業のうちエネルギー使用合理化等事業者支援事業)」の執行団体
(ホームページ: <https://sii.or.jp/> TEL: 0570-055-122)

◆補助事業対象経費

EMS設置に必要な設計費、設備費及び工事費
(ただし、SII支援事業等の補助金額を除きます)

◆補助金額

予算の範囲内で協会が必要と認めた額で、150万円を上限とします

補助金申請額が予算の範囲を超えた場合は、補助金額が減額されます

SII支援事業と
併用できます

◆その他

スケジュール等の詳細については補助金申請要領をご覧ください。要領は兵庫県ホームページ「ひょうごの環境」に掲載しています。

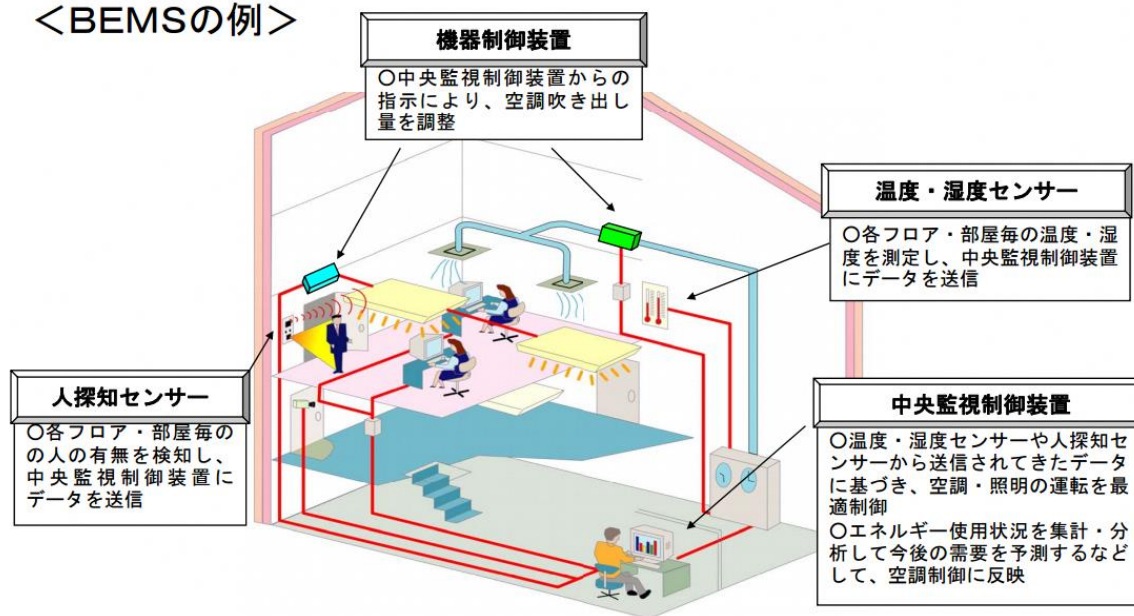


「ひょうごの環境」で検索し、地球温暖化をクリック

EMSってどんなもの??

EMS(エネルギーマネジメントシステム)は、ITを利用して建屋の照明や空調などを制御し、最適なエネルギー管理を行うシステムです。管理対象によりHEMS(住宅)、BEMS(商用ビル)、FEMS(工場)等の種類があります。例としてBEMSの概要を図に示していますが、要素技術として人や温度のセンサーと制御装置を組み合わせたものとなります。

<BEMSの例>



(出典)
環境省ウェブサイト

EMS設置等支援事業 エントリーシート

申込締切 6月30日(金)

以下の項目にご記入の上、FAXもしくはメールでご提出ください。

事業所名	所在地		〒	
導入するEMSのメーカー及び型式等	申請予定額※		千円	
その他	(EMS導入とあわせて省エネ設備を更新する場合は、更新する設備及び費用をご記入ください)			
担当者連絡先	所属・氏名 : TEL : () — FAX : () — E-mail :			

※ 補助事業対象経費(SII支援事業等の補助金を除く)の予定額をご記入ください

【問い合わせ・提出先】

公益財団法人ひょうご環境創造協会 環境創造部
温暖化対策第2課(兵庫県庁温暖化対策課)
TEL:078-341-7711(内線3374) FAX:078-382-1580
E-mail:ondankataisaku@pref.hyogo.lg.jp

